

(裏面)

日常生活訓練施設使用上の心得

1. 使用許可書に記載された目的以外には使用しないこと。
2. 使用に当たっては、特に火気の取扱いに注意すること。
3. 使用中に設備等が作動しない等のトラブルが発生した場合には、直ちに附属学校グループに連絡すること。
4. 傷病者の発生、盗難等の事故が発生した場合には、直ちに附属学校グループに連絡するとともに、指示を受けて適切な処置をすること。
5. 使用終了後は、速やかに使用した室を清掃するとともに、使用した備品等を原状に回復し、附属学校グループにその旨を申し出ること。
6. その他各室の使用細目については、室内に掲示されている「使用上のきまり」等に従うこと。